

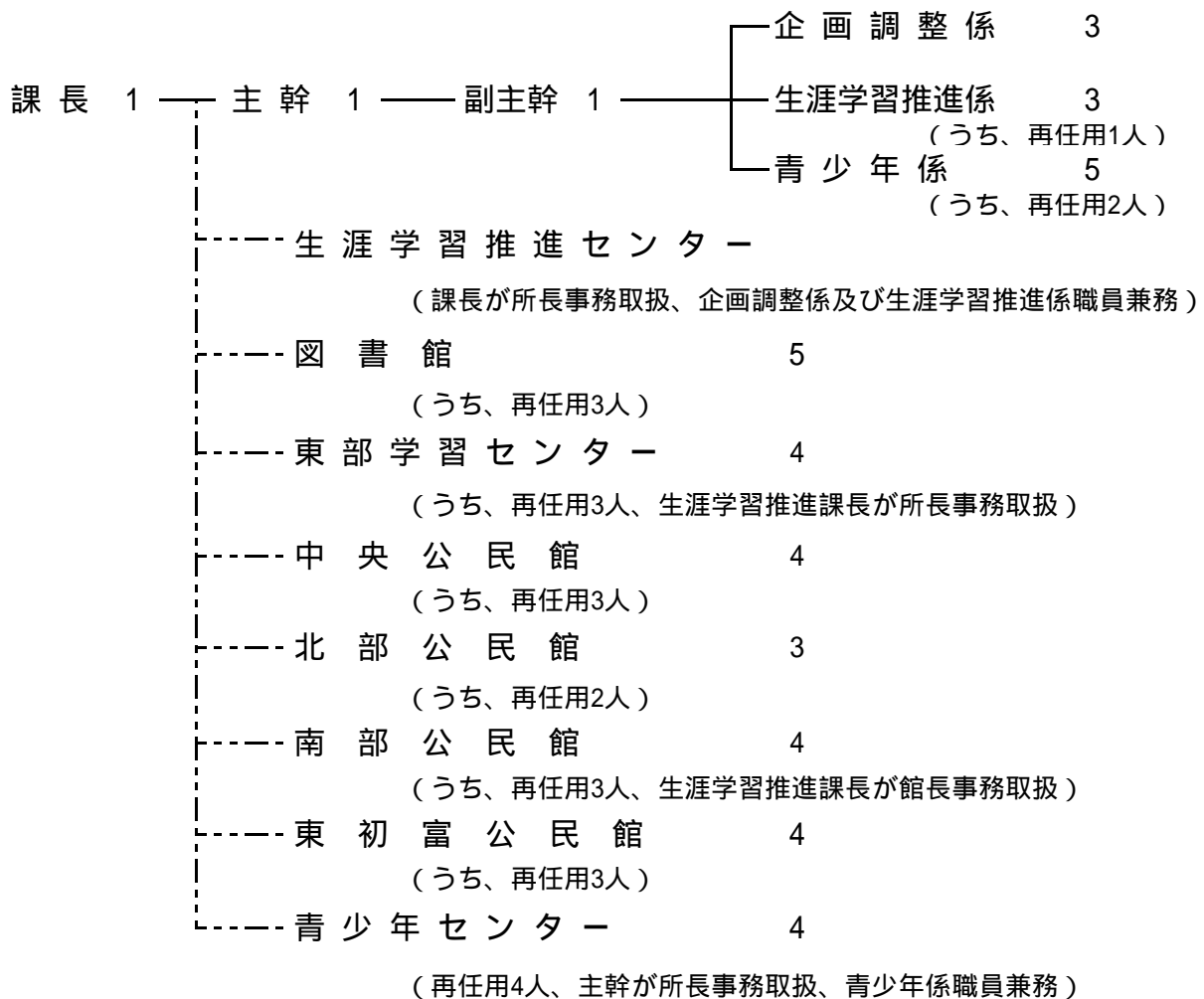
平成30年度 定例監査結果（生涯学習部2）

- 1 監査の期日 平成30年10月23日
- 2 監査対象部門 生涯学習推進課、文化・スポーツ課、市民会館
- 3 監査の範囲 財務に関する事務の執行状況
(平成30年度会計 平成30年8月31日現在)
- 4 監査の方法 あらかじめ提出された資料に基づき、関係職員から予算及び事務事業の執行状況について説明を求め、監査を実施した。
- 5 監査の結果 下記のとおり

生涯学習推進課

(1) 組織及び事務

ア 職員の配置状況 42人



イ 事務分掌

(ア) 企画調整係

生涯学習に関する施策の企画、総合調整及び進行管理に関すること、生涯学習の推進に関する調査、研究に関すること、生涯学習審議会に関すること、社会教育機関との連絡調整に関すること、学校施設開放に関することなど。

(イ) 生涯学習推進係

生涯学習に関する指導者等の養成及び人材バンクに関すること、生涯学習に関する学習内容の研究、開発に関すること、生涯学習を推進するための講座等の企画及び実施に関すること、社会教育関係団体の育成及び活動の奨励に関すること、生涯学習推進センター、図書館、学習センター及び学習等供用施設に関することなど。

(ウ) 青少年係

青少年関係団体の育成及び活動の奨励に関する事、青少年相談員に関する事、青少年健全育成事業の計画及び実施に関する事、青少年健全育成に関する調査及び研究に関する事、青少年センターに関する事など。

(エ) 生涯学習推進センター

学習情報の収集提供に関する事、生涯学習活動の推進及び援助に関する事、施設等の管理運営に関する事。

(オ) 図書館

図書館資料の選択、収集及び整理に関する事、図書館資料の館内利用及び貸出しに関する事、読書会、研究会その他集会活動に関する事、広報活動に関する事、図書館協議会に関する事など。

(カ) 東部学習センター、中央公民館、北部公民館、南部公民館及び東初富公民館

講座等の企画及び実施に関する事、学習センターの利用普及に関する事、学習情報の提供に関する事、学習相談に関する事、施設等の管理運営に関する事など。

(キ) 青少年センター

青少年の健全育成事業等の実施に関する事、青少年の補導に関する事、青少年の相談に関する事。

(2) 予算の執行状況

歳 入

科	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
14款 1項 1目 総務使用料	1節 行政財産使用料	円 26,000	円 71,843	円 71,843	円 0
14款 1項 3目 教育使用料	1節 生涯学習推進センター 使用料	1,300,000	464,200	464,200	0
	2節 学習センター使用料	17,554,000	6,772,540	6,745,740	26,800
	3節 中央地区学習等供用施 設使用料	107,000	15,800	15,800	0
	4節 コミュニティルーム 使用料	640,000	238,000	238,000	0
16款 2項 8目 教育費県補助金	2節 社会教育費補助金	485,000	485,000	250,000	235,000
17款 1項 1目 財産貸付収入	1節 土地建物貸付収入	136,000	0	0	0
21款 4項 6目 雑入	1節 雑入	903,000	455,426	455,286	140
合	計	21,151,000	8,502,809	8,240,869	261,940

歳 出

科	目	予算現額	支出済額	予算残額	支 出 率
10款 4項 社会教育費	1目 社会教育総務費	円 12,282,000	円 6,599,330	円 5,682,670	% 53.7
	2目 生涯学習推進費	35,735,000	11,624,764	24,110,236	32.5
	3目 学習センター費	97,528,200	28,597,446	68,930,754	29.3
	4目 図書館費	112,334,000	34,775,193	77,558,807	31.0
	5目 青少年センター費	6,880,000	2,252,406	4,627,594	32.7
合	計	264,759,200	83,849,139	180,910,061	31.7

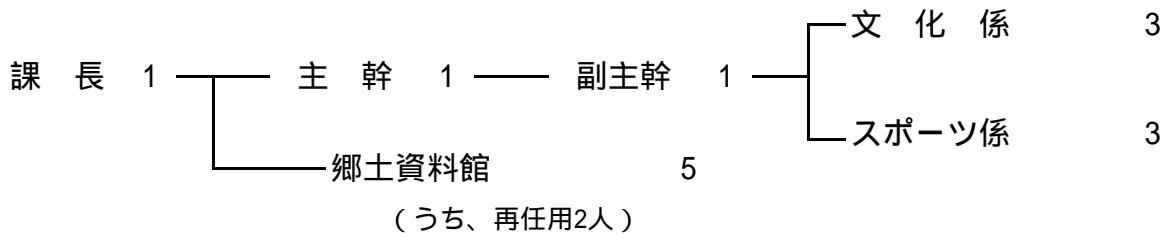
(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行状況は、適正であることを認めた。

文化・スポーツ課

(1) 組織及び事務

ア 職員の配置状況 14人



イ 事務分掌

(ア) 文化係

文化財審議会に関すること、文化財の保護に関すること、文化振興に関する
こと、文化諸団体に関すること、郷土資料館に関することなど。

(イ) スポーツ係

スポーツの推進に関すること、スポーツ推進審議会に関すること、スポーツ
推進委員に関すること、スポーツ団体の育成指導に関すること、スポーツ施設
の管理及び運営に関することなど。

(ウ) 郷土資料館

資料の収集及び保管に関すること、資料の展示及び説明助言に関すること、
資料に係る調査研究等に関すること、資料に係る講演会及び研究会等の開催に
関すること、市史編さんに関することなど。

(2) 予算の執行状況

歳 入

科	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
14款 1項 1目	1節	円	円	円	円
総務使用料	行政財産使用料	130,000	130,700	129,300	1,400
15款 2項 8目	2節				
教育費国庫補助金	社会教育費補助金	3,760,000	3,040,000	0	3,040,000
16款 1項 3目	1節				
教育費県負担金	社会教育費負担金	21,000	0	0	0
16款 2項 8目	2節				
教育費県補助金	社会教育費補助金	751,000	760,000	0	760,000
17款 1項 1目	1節				
財産貸付収入	土地建物貸付収入	69,000	0	0	0
20款 1項 1目	1節				
繰越金	繰越金	350,000	350,000	350,000	0
21款 4項 6目	1節				
雑入	雑入	144,281,000	4,130,465	4,130,465	0
22款 1項 5目	2節				
教育債	保健体育債	459,500,000	0	0	0
合 計		608,862,000	8,411,165	4,609,765	3,801,400

歳 出

科	目	予算現額	支出済額	予算残額	支 出 率
10款 4項	1目	円	円	円	%
社会教育費	社会教育総務費	15,856,000	5,370,883	10,485,117	33.9
	6目				
	郷土資料館費	10,644,000	3,222,352	7,421,648	30.3
10款 5項	2目				
保健体育費	体育施設費	790,104,000	39,827,754	750,276,246	5.0
合 計		816,604,000	48,420,989	768,183,011	5.9

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行状況は、適正であることを認めた。

市民会館

(1) 組織及び事務

ア 職員の配置状況 7人

会館長 1 —— 市民会館職員 6
(うち、再任用4人)

イ 事務分掌

(ア) 市民会館

文化施策の企画立案及び総合調整に関すること、芸術文化の振興に関すること、文化事業の企画立案及び実施に関すること、きらりホールに関すること、きらり鎌ヶ谷市民会館の管理に関することなど。

(2) 予算の執行状況

歳 入

科 目		予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
14款1項3目	5節	円	円	円	円
教育使用料	きらりホール使用料	10,196,000	3,553,930	3,553,930	0
21款4項6目	1節				
雑入	雑入	8,836,000	863,850	749,950	113,900
合 計		19,032,000	4,417,780	4,303,880	113,900

歳 出

科 目		予算現額	支出済額	予算残額	支 出 率
10款4項	3目	円	円	円	%
社会教育費	学習センター費	160,565,000	62,978,120	97,586,880	39.2
合 計		160,565,000	62,978,120	97,586,880	39.2

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行状況は、適正であることを認めた。